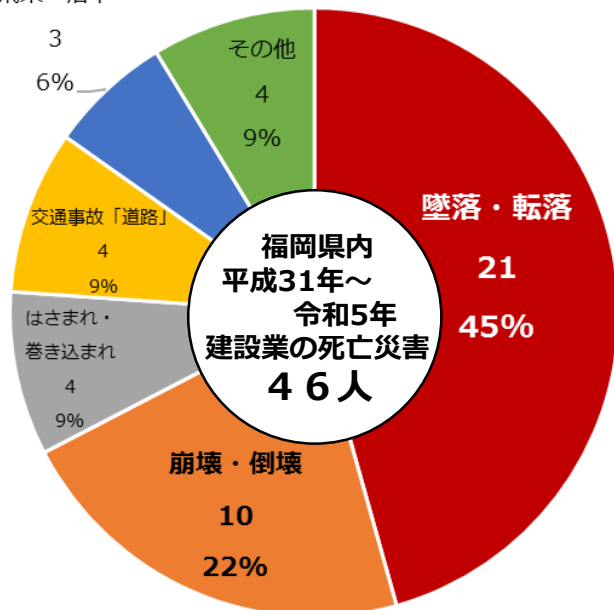


令和6年 建設現場での死亡災害撲滅のために

福岡労働局

令和5年の福岡県内の建設現場での労働災害による死者数は12人で、前年比3人増でした。また、令和6年の同死者数は4人(4月末日現在)で、前年比2人増と**増加傾向が認められます**。平成31年から令和5年までの5年間に発生した福岡県内の建設業の死亡災害件数は46人で、**最も多い事故の型は墜落・転落で21人、次いで、崩壊・倒壊10人**でありました。つきましては、建設現場での死亡災害撲滅のため、下記対策等の確認を行って下さい。

飛来・落下



福岡県内 平成31年～令和5年（過去5年間）

墜落・転落（死亡）21人の内訳

- ①屋根等の端から 5人
- ②仮設足場から 3人
- ②はしごから 3人
- ④スレート踏抜き 2人
- ⑤トラック荷台から 2人
- その他 6人

崩壊・倒壊（死亡）10人の内訳

- ①土砂崩壊（生埋め） 4人
- ②資材崩壊（下敷き） 3人
- ③擁壁崩壊（下敷き） 2人
- その他 1人



墜落・転落防止対策

□作業床の設置

高さ2m以上の高所作業では、足場を組み立てる等の方法により作業床を設置して下さい。

□手すり等の設置

高さ2m以上の作業床の端、開口部等には、手すり、囲い等を設置して下さい。

□墜落制止用器具（安全帯）の使用

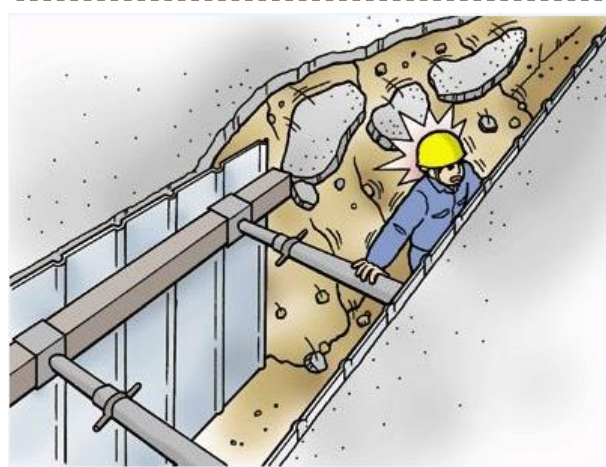
梁上の作業など作業床や手すり等の設置が困難なときは、墜落制止用器具（安全帯）を必ず使用して下さい。

□はしごの安全

はしごは上部・脚部を固定して下さい。

□踏み抜き防止措置

スレート屋根等の上での作業では、歩み板、防網等を設置して下さい。



崩壊・倒壊防止対策

□掘削箇所の安全勾配

掘削箇所の事前調査を行い、調査結果に応じた安全勾配の確保して下さい。

□土止め支保工

地山の崩壊のおそれがある場所には、土止め支保工の設置して下さい。

上下水道等の溝掘削工事等では「土止め先行工法」による作業を実施して下さい。

□資材の崩壊防止

資材は高く積みすぎない。積み上げた資材は崩壊しないように網やロープ、くい止め等を設置して下さい。

□立入禁止

土砂、資材、擁壁等が崩壊するおそれがある箇所は立入禁止を徹底して下さい。

令和6年建設業死亡災害事例（福岡県内）

令和6年4月末日現在

No.	事故の型	発生状況のあらまし	年齢等
1	崩壊・倒壊	雨水管渠の設置にあたり、ドラグショベルで掘った深さ約1.5mの掘削底で被災者が作業を行っていたところ、背後の地山が崩壊した。	50代男性
2	転倒	被災者がドラグショベルで斜面を降りようとしたところ、同機が傾き運転席から投げ出され、その下敷きとなった。	40代男性
3	墜落・転落	被災者は、集合住宅の外壁修繕工事において、足場から張り出した作業床でバランスを崩し、躯体と足場の間の隙間から約10m下の地面に墜落した。	30代男性
4	墜落・転落	被災者は、解体工事現場において重機を用いたダンプトラックへの廃材積み込み作業のため荷台・積荷廃材上でのならし作業を行っていた際に、荷台上から地面に墜落したと推認される状態で発見された。	80代男性

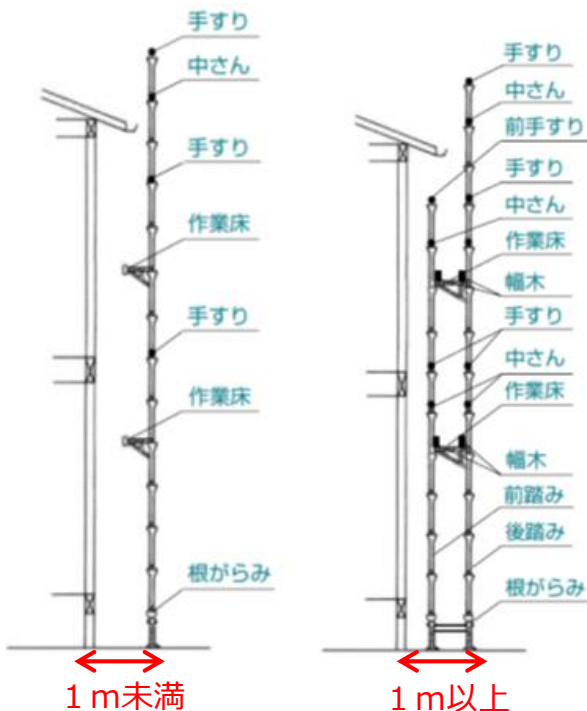
仮設足場の墜落防止対策の強化（法改正）

① 一側足場の使用範囲が制限（令和6年4月1日～規制）

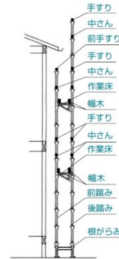
一側足場は足場設置のために確保された幅が1m未満と狭あいな場所でのみ使用できません。

② 足場の点検者の指名と名前を記録（令和5年10月1日～規制）

事業者又は注文者による確実な足場点検の実施のため、点検者をあらかじめ指名することが義務付けられます。



【足場設置のため確保された幅】
一側足場 本足場（二側足場）



点検者を指名



点検者の指名の方法は「書面で伝達」「朝礼等に際し口頭で伝達」「メール、電話等で伝達あらかじめ点検者の指名順を決めてその順番を伝達」等、点検者自らが点検者であるという認識を持ち、責任を持って点検ができる方法で行う

・足場の組立て、変更等の後、悪天候、地震時の点検を行ったときに記録・保存すべき事項に、当該点検者の氏名が追加されます。

足場の種類別点検チェックリスト

点検事項(注1)	点検の内容(注7)	良否(注8)	点検戸数(注9)	確認(注10)
1 支柱の損傷、取付け及び貫通の状況				
2 踏板、布、脚木等の繋結部、接続部及び取付部の様子の状況				
3 繋結材及び繋結金具の損傷及び取付の状況				
4 足場用墜落防止設備の取外し及び				

点検表の保存期限
足場の作業終了まで